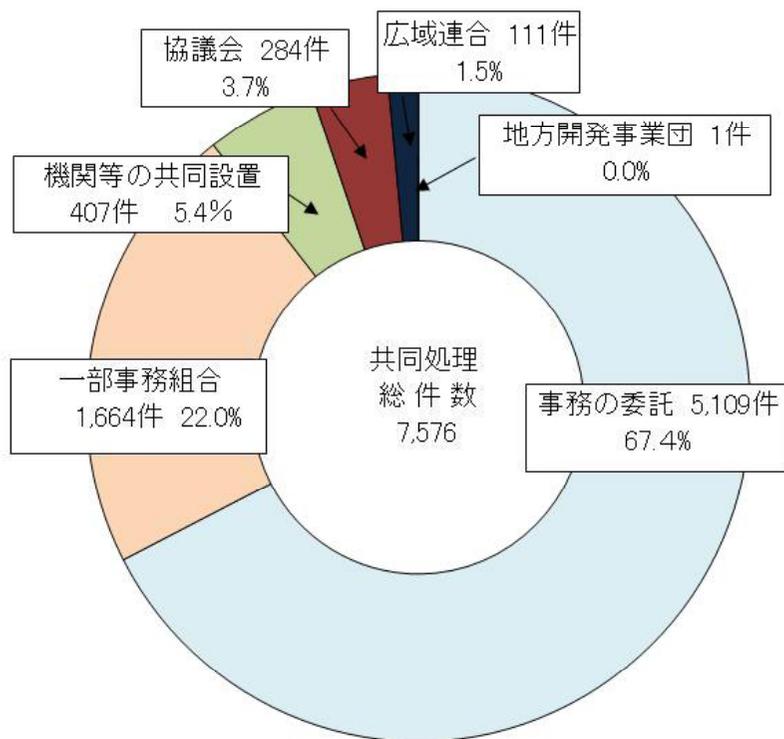


市町村における事務の共同処理の状況について

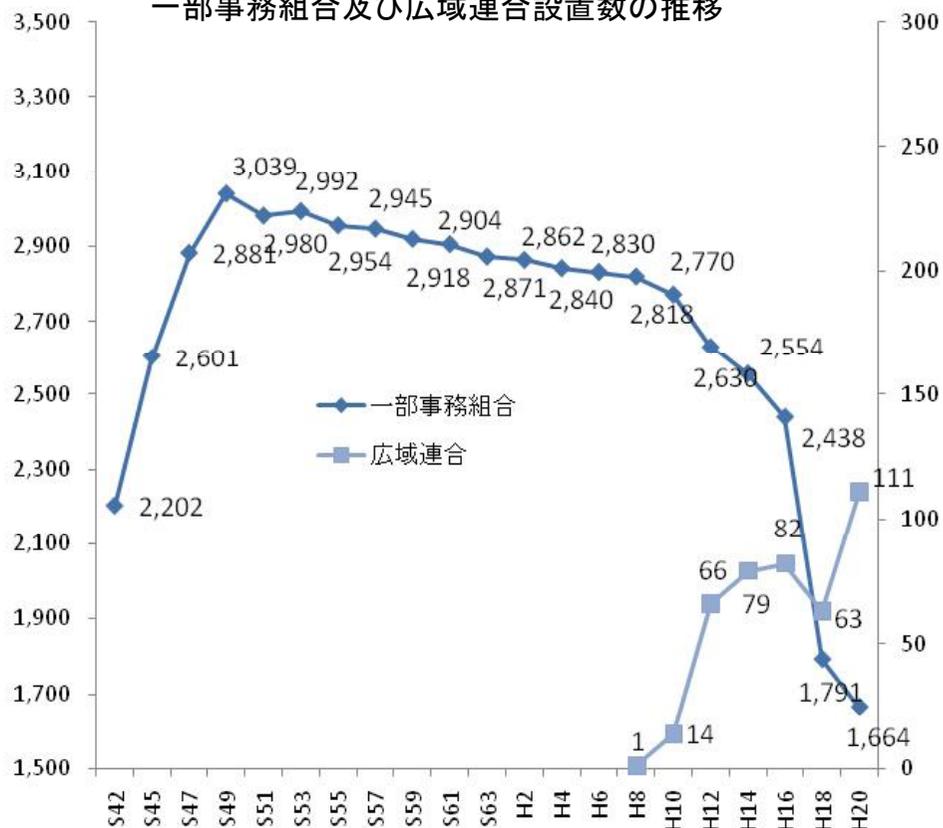
## 共同処理の活用状況（方式別）

- 共同処理の方式別の活用状況は、事務の委託が最も多く、その件数は5,109件で全体の67.4%を占めている。これに次いで多いのは、一部事務組合の1,664件(22.0%)機関等の共同設置の407件(5.4%)となっている。
- 法人の設立を伴う一部事務組合と広域連合の設置件数は、長寿医療制度の開始に伴う高齢者医療広域連合の設置を除けば、近年は減少傾向にある。

共同処理の方式別割合（平成20年7月1日現在）



一部事務組合及び広域連合設置数の推移



# 共同処理の活用状況（事務・方式別）

（平成20年7月1日現在）

事務の種類	共同処理の方法	協議会	機関等の 共同設置	事務の委託	一部事 務組合	広域連合	計
広域行政圏計画・ふるさと市 町村圏計画に係るもの		110			158	30	298
農業用水		11		73	33		117
林道・林野（山林の保護管理 等を含む）		2		6	93	3	104
病院・診療所		3	1	48	135	4	191
児童福祉				46	27	1	74
老人福祉		1		18	127	13	159
障害者福祉		4	108	51	80	28	271
介護保険		2	142	42	123	47	356
後期高齢者医療				15	1	49	65
上水道		5		39	106	1	151
下水道		7		196	34	2	239
ごみ処理		2		107	422	25	556
し尿処理				79	386	14	479

事務の種類	共同処理の方法	協議会	機関等の 共同設置	事務の委託	一部事 務組合	広域連合	計
火葬場		3		71	233	14	321
小学校		8		74	11		93
中学校		8		65	31		104
社会教育（青少年育成施設等 の管理運営含）		28	1	18	44	4	95
消防		1		152	297	19	469
救急		1		140	295	19	455
職員研修		5		61	57	15	138
退職手当				80	48		128
公務災害			6	364	43		413
公平委員会			114	1,169	10	4	1,297
競輪・競馬・競艇		1		838	31		870
会館・共有財産等の維持・管 理		2		44	87	5	138
住民票写しの交付				936			936

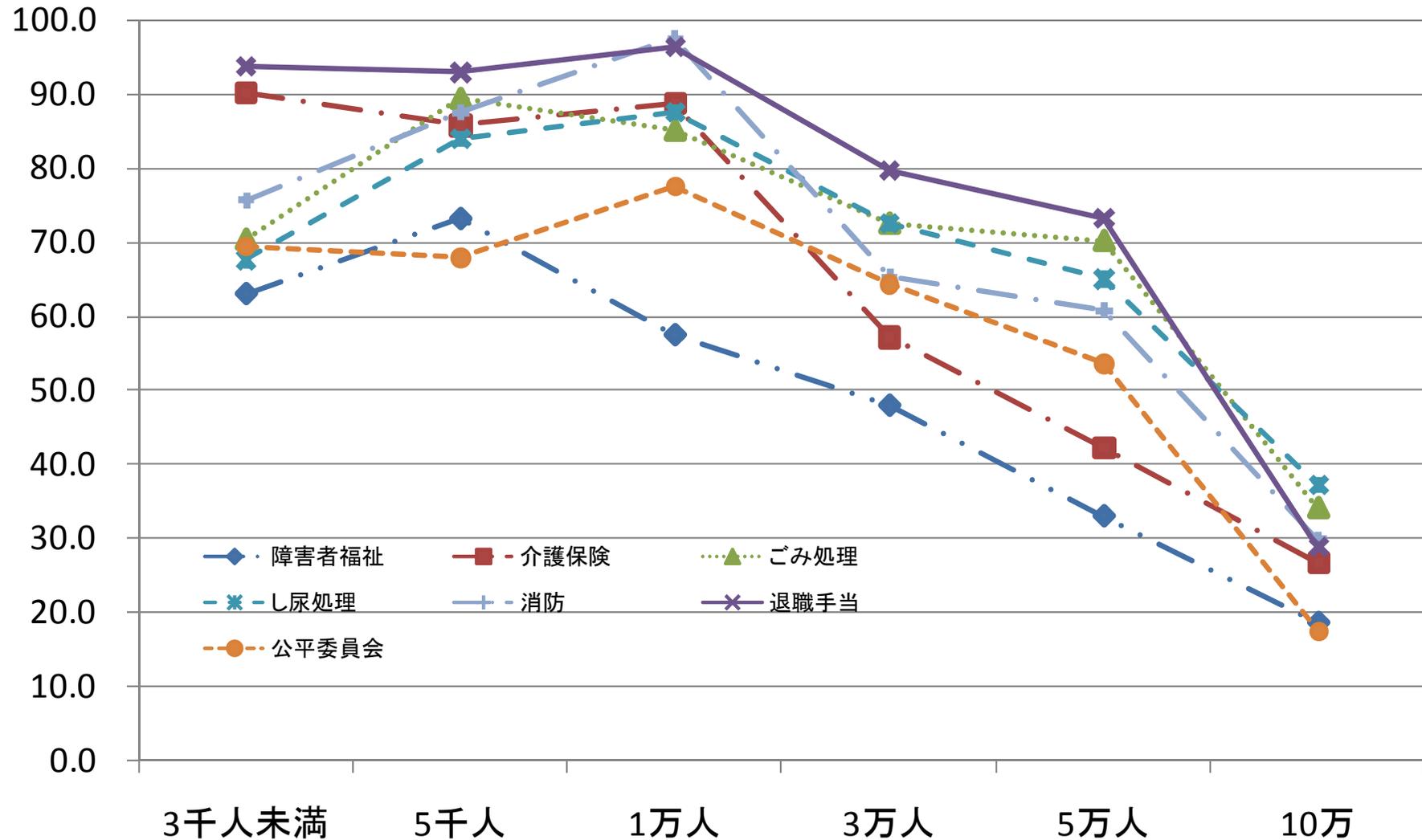
※ 地方公共団体間の事務の共同処理状況調（平成20年7月1日現在）より

## 団体規模別・事務別の共同処理の状況

人口1万人規模までの市町村においては、多くの事務において共同処理が行われており、その割合は事務により差はあるものの6割から9割となっている。人口規模が3万人を超えると人口規模が増えるにつれて、共同処理の割合が低下している。

人口規模	団体数	障害者福祉		介護保険		ごみ処理		し尿処理		消防		退職手当		公平委員会	
		団体数	%	団体数	%	団体数	%	団体数	%	団体数	%	団体数	%	団体数	%
3,000人 未満	111	70	63.1	100	90.1	78	70.3	75	67.6	84	75.7	104	93.7	77	69.4
5,000人 規模 (4,500～5,500)	56	41	73.2	48	85.7	50	89.3	47	83.9	49	87.5	52	92.9	38	67.9
10,000人 規模 (9,000～11,000)	80	46	57.5	71	88.8	68	85.0	70	87.5	78	97.5	77	96.3	62	77.5
30,000人 規模 (27,000～33,000)	98	47	48.0	56	57.1	71	72.4	71	72.4	64	65.3	78	79.6	63	64.3
50,000人 規模 (45,000～55,000)	97	32	33.0	41	42.3	68	70.1	63	64.9	59	60.8	71	73.2	52	53.6
100,000人 規模 (90,000～100,000)	58	18	31.0	26	44.8	33	56.9	36	62.1	29	50.0	28	48.3	17	29.3
計	500	254	50.8	342	68.4	368	73.6	362	72.4	363	72.6	410	82.0	309	61.8

# 団体規模別・事務別の共同処理の状況



- 1) 隔年で実施している「地方公共団体間の事務の共同処理の状況調」の付加調査として、該当する市町村毎に事務の区別に共同処理の状況を調査・集計したもの。
- 2) 共同処理:協議会、機関等の共同設置、事務の委託、一部事務組合、広域連合のいずれかにより他の市町村と事務の共同処理を行っているものを集計。  
なお、一つの事務において複数の共同処理を行っている場合も合わせて一件としている。
- 3) 調査時点は平成20年7月1日現在。人口は平成17年の国勢調査人口による。

# 小規模市町村における共同処理の活用状況の事例

(平成20年7月1日現在)

団体	人口規模 (概数)	障害者福祉	介護保険	ごみ処理	し尿処理	消防	退職手当	公務災害	公平委員会	活 用 事務数	その他活 用事務数
A町	9,000人	○ 組	×	○ 組	○ 組	○ 委	○ 組	○ 委	○ 委	7	12
B町	7,000人	○ 委	×	○ 組	○ 組	○ 組	○ 組	○ 組	○ 委	7	4
C町	5,500人	○ 組	○ 組	○ 組	○ 組	○ 組	○ 組	○ 組	○ 委	8	9
D村	5,500人	×	○ 広	○ 組	○ 委	○ 組	○ 組	○ 組	×	6	9
E町	5,000人	○ 共	○ 共	○ 組	○ 組	×	○ 組	○ 組	○ 共	7	10
F町	4,000人	○ 共	○ 共	○ 組	○ 組	○ 組	○ 組	○ 組	×	7	8
G町	3,500人	○ 組	○ 組	○ 組	○ 組	○ 委	○ 組	○ 組	○ 共	8	8
H村	1,500人	○ 組	○ 組	○ 組	○ 組	○ 組	○ 組	○ 組	○ 委	8	10
I村	1,000人	○ 広	○ 広	○ 組	○ 組	○ 委	○ 組	○ 組	○ 委	8	7
活用団体数		8	7	9	9	8	9	9	7		

※ 共同処理：協議会、機関等の共同設置、事務の委託、一部事務組合、広域連合のいずれかの方法により他の市町村と事務の共同処理を行っているもの。

※ 人口1万人未満の小規模市町村を対象として行った抽出調査結果を取りまとめたもの。

## 市町村が認識する共同処理の課題

- ◎ 共同処理の状況・課題について、人口規模ごとに(5千人、1万人、3万人、5万人、10万人の5区分)、一定数の市町村(各50団体で全250団体)を抽出し、書面調査(H20.7.1現在)を実施。
- ◎ 共同処理に関して課題を抱えているかどうかについて、「特に問題はない」との回答が、全体の6割強を占めている。一方で、課題がある旨の回答は3割ほど(共同処理を行っている事務ごとの回答を1件としてカウント。)
- ◎ 課題があるとした回答の内訳は、以下のとおり。

### 【共同処理の課題】

63.0% 特に問題はない

30.9% 課題あり (大半が一部事務組合又は広域連合を活用している場合についての意見)

複数 回答	54.5%	機動的な意思決定が困難 (各議会を経ることの時間的ロス、事務的な調整の手間)
	42.8%	全構成団体の協議を調えることが難しい(団体間の意見の調整に手間がかかる)
	15.0%	構成団体から事務処理にあたって必要な情報を把握するのが困難
	8.9%	住民の意向を把握しにくい
	8.5%	責任の所在が不明確
	7.7%	地域の実態に即した事務処理を行いにくい
	12.5%	その他

6.2% 未回答